

北川流域委員会の構成および委員選考方法(案)について

委員会構成の基本的考え方

- ①設立準備会において、委員会の構成について審議していただき、規模、分野等の構成を決定していただく。
- ②委員の選考方法については、設立準備会委員が候補者を推薦し、メンバーを選考する方法が望ましいと考えられる。
- ③メンバーの選考に当たっては、委員選考規定(案)および推薦委員選考要領(案)を審議・決定いただき、この規定・要領にもとづき、委員の選考を行うものとする。

北川流域委員会 委員選考規定（案）

第1条 目的

北川流域委員会（以下「委員会」という。）の委員の選考を行うため、この規定を定める。

第2条 審査

委員の審査は書面審査とする。書面審査は候補者のプライバシーに配慮し非公開で行う。

第3条 委員候補者

学識経験者、地域の情報に詳しい者の中から委員会委員としてふさわしい見識を有する者を委員候補として推薦する。

第4条 委員構成

分野別の委員構成は概ね下表のとおりとする。

表-1 北川流域委員会 委員構成（案）

分野構成		専門分野 （設立準備会委員含む）	委員数 （設立準備会委員数）
治水		河川工学, 環境水理	
利水		農業, 内水面漁業	
環境	自然環境	生物(哺乳類)、生物(魚類)、生物(鳥類)	
	社会環境	歴史、法律、マスコミ、教育	
地域の特性		北川流域の特性に詳しい者	
合 計			

第5条 選考

第1項 推薦委員

推薦委員の選考については、推薦委員選考要領に従ってこれを行う。

第2項 公募委員

公募委員の選考については、公募委員選考要領に従ってこれを行う。

第6条 役割

委員は、1年間に5回程度開催が予定される委員会に参加し、以下の項目について審議する。なお、任期は2年程度である。

○北川および遠敷川の国管理区間の河川整備計画について

○流域住民からの意見聴取方法について

第7条 プライバシー

候補者の氏名や推薦・応募用紙の記載内容等については、原則として公表しない。

第8条 その他

委員が委員会へ出席する際には、謝金、交通費が支払われる。

この規定に定めるもののほか、審査及び選考に関する事項等については、必要に応じ、これを別途定める。

以上

北川流域委員会の構成について

表-1 北川流域委員会 委員構成(案)

分野構成		専門分野 (設立準備会委員含む)	委員数 (設立準備会委員数)
治水		河川工学, 環境水理	
利水		農業, 内水面漁業	
環境	自然環境	生物(哺乳類)、生物(魚類)、生物(鳥類)	
	社会環境	歴史、法律、マスコミ、教育	
地域の特性		北川流域の特性に詳しい者	
合 計			

【審議事項】

- ① 専門分野の構成
- ② 専門分野ごとの委員数
- ③ 公募の有無
- ④ 公募する場合はその専門分野
- ⑤ 部会設置の有無